

## 普通預金 商品説明書

2

商 品 名	普通預金
販売対象	・法人および個人の方
期 間	・払戻に関する期間の定めはありません。
預 入 (1) 預入方法  (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当庫の本支店窓口にてお預け入れできます。</li> <li>・通帳もしくはキャッシュカードのご利用により、当庫 ATM、また、郵便貯金 ATM、その他オンライン提携金融機関 ATMにてお預け入れできます。</li> <li>・ATMのお取扱い時間については窓口にてご確認ください。</li> <li>・1円以上</li> <li>・1円単位</li> </ul>
払出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当庫の本支店窓口にて払い出しできます。</li> <li>・キャッシュカードのご利用により、当庫 ATM、郵便貯金 ATM、その他オンライン提携金融機関 ATMにおいて払い出しできます。</li> <li>・ATMのお取扱い時間については窓口にてご確認ください。</li> </ul>
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変動金利（金利については店頭にてお問合せ願います）</li> <li>・毎日の店頭表示の利率を適用します。</li> <li>・年2回（2月・8月）の当庫所定の日にお支払します。</li> <li>・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算</li> </ul>
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年1月1日からお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加課税されますので20.315%（所得税15.315% 住民税5%）の税金がかかります。</li> <li>ただし、マル優をご利用の場合は除きます。</li> <li>・法人のお利息は総合課税となります。（非課税法人の場合は非課税）</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュカードによる払戻し等に当たっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求することがあります。</li> </ul>
付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の方は「総合口座」の取扱いができます。（総合口座については別紙の商品説明書をご参照願います。）</li> <li>・個人の方はマル優の取扱いができます。</li> <li>・「貯蓄預金」や「中期国債ファンド」との間で資金を移動させるスイングサービスの取扱いができます。（個人の方のみ）</li> </ul>
中途解約時の取扱い	—
金利情報の入手方法	金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置 紛争解決措置 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、各営業店または営業推進部（9時～17時、電話：0120-160-455）にお申し出ください。</li> <li>・ <b>紛争解決措置</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）</li> <li>・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）</li> <li>・ 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）</li> <li>・ 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</li> </ul> </li> </ul>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金等の自動受取ができます。</li> <li>・ 預金保険制度の対象預金です。</li> <li>・ 預金保険制度により当金庫の本支店に複数の預金がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。</li> </ul>

（令和2年8月1日現在）